



【奄美地区地域自立支援協議会】【奄美地区障害者虐待防止センター】【障害者差別解消支援地域協議会】

活動報告

令和6年度 奄美地区地域自立支援協議会 第1回定例会



日時: 令和6年10月16日(水曜日) 13:30~15:30 場所: 大和村防災センター 参加者: 45名

今年度第1回の定例会は昨年よりも少し遅い開催で大和村にて開催しました。

定例会前には事業所見学も復活し、慈愛会奄美病院の協力で「就労支援事業所あらいぐま」やグループホーム等の見学をさせてもらい、地域の資源について共有を深めて会場へ向かいました。今回も、前半は各専門部会において協議している内容や障害福祉サービスでの課題やについて活動報告がされました。後半には、参加者全員で「さまざまな場面での自己決定の支援」について意見交換を行いました。参加している関係機関の現場での自己決定を支援する際の課題や具体的な支援についていろいろな意見が挙げられ、改めて「自分で決める」ことを支援する大切さを確認することができました。今回は障害当事者の方がピア部会の報告に来てもらい、参加者からは「言葉の重みが伝わった」という感想もありました。

また、大和村で自主活動として行っている「すももの会」のメンバーも参加し、作品の展示販売をしてくれました。

令和6年度 奄美地区地域自立支援協議会研修会



日時: 令和6年10月31日木曜日 15:30~17:10
テーマ: 「障害のある人の自己決定の尊重と意思決定の支援」
講師: 厚労省社会援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 相談支援専門官 小川 陽氏

今回の報酬改定で重点となっている意思決定支援について具体的な事例を交えて講演いただきました。「障害のある人がどこで誰とどのように暮らしていきたいと思っているのか」「施設や病院での暮らしが長期になると、地域生活の経験がないので、どんな生活がしたいのかイメージができない」「障害のある人に社会的接点をいかに作っていくか」「会議への本人参加や体験経験の機会を増やすことが大切」等、気づきの積み重ねであることを再確認しました。(詳しくはホームページに掲載しています)

厚労省専門官を囲む意見交換会を開催しました!



日時: 令和6年11月1日金曜日 9:30~11:20
場所: アマホーム PLAZA

前日に研修会講師をしていただいた厚労省専門官である小川さんを囲んで、協議会活動や地域の相談体制整備の在り方について意見交換を行いました。参加者は協議会運営委員や主任相談支援専門員の方々と、離島ならではの課題や地域づくりにおけるそれぞれの役割についてアドバイスをもらいました。意見交換の中では、地域の実情に応じて効率的に工夫していくことや、行政の役割についての意見も出され、改めて各専門部会の目的確認や民間と行政との協働体制の大切さを共有する有意義な時間となりました。

第2回「そだサポ研修&交流会」を開催しました



日時:9月6日(金)18:30~20:00
 研修①:「放デイサービスのガイドライン改定ポイント」
 研修②:「子どもの話を聴くために」
 講師:高橋佳代氏、今村智佳子氏(鹿大大学院臨床心理学研究科)
 参加:51名(オンラインにて奄美、与論、鹿児島から参加)
 高橋、今村両氏によるミニ研修会を前半に実施。後半はグループに分かれて意見交換を行いました。今回も地域を超えて、日々の支援における困り感や思いを共有することができました。



保育所等訪問支援とは？

- 平成24年に創設された、児童福祉法に基づく事業です。
- 地域におけるインクルージョン推進の取り組みの一つとして、専門的知識を有する支援員が保育所や学校を定期的に訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行うものです。

どんな時に利用するの？

例えば・・・友達と上手く遊べずトラブルになる/先生の話も聞いても理解できていない様子がある/気が散りやすくじっとしてられない/かんしゃくを起こす/自分を傷つけることがある/こだわりや同じ遊びを繰り返すなど一人で遊んでいることが多い・・・等、集団生活において支援が必要と思われる時が想定されています。



奄美地区障害者差別解消支援地域協議会 (令和6年8月22日 15:00~16:30)



「障害者差別解消法改正 合理的配慮の提供について」

法改正により公的機関だけでなく、民間事業者にも合理的配慮の提供が義務化となったことについて、広く知ってもらうために商工会議所を通して地域の事業所へアンケートを実施した結果、8割が「知らない」との回答があり、周知してもらうための意見交換を行いました。又、鹿児島県弁護士会(青松弁護士)より判例を通じた説明もあり、今回新たに「イオン大島店」さん、「ばしや山村」さんにも参加ご協力をいただきました。

各事業所の詳細情報や奄美地区地域自立支援協議会の活動は、[ホームページ](#)からも見ることができます。
 「ぴあリンク奄美」で検索、又はこちらのQRコードを読み取ってご覧ください！！



ぴあリンク奄美

第2回子ども部会

日時:9月13日(金)
 10:30~12:00
 場所:奄美市役所 5階
 参加:37名
 議題:奄美地区の子どもの支援に関わる方が感じている課題について



中部地区子ども支援 net



日時:10月11日(金) 13:30~16:00
 場所:奄美市役所 5階
 参加:38名
 研修:「発達支援における保護者との連携について」
 講師:高橋佳代氏(鹿大大学院)
 G W:「奄美中部地区における困り感のある子どもやその家族を支える支援者の連携について」

ポイント

障がい福祉サービス豆知識

対象となるのはどんな子ども？

- ・児童福祉法第4条第2項に定める「障害児」
- ・保育所や学校などに通い、集団での生活や適応に専門的支援の必要がある子ども

- ※保護者が必要性を感じ、申請すると利用することができます。
- ※利用に当たっては、医学的診断や障害者手帳の有無は問いません。
- ※詳細については、厚生労働省の発行している「保育所等訪問支援の効果的な実施を図るための手引書」を確認してください→右のQRコードから確認できます。



第2回 ピア交流会(Pはーとねっと) (令和6年10月30日 16:30~18:00)



アマホーム PLAZA で今年度2回目のピア交流会を開催しました。前回に続き自分の調子を信号に例えて、青信号で調子のいい時や赤信号で絶不調の時にどんな工夫をしているのかを意見交換しました。今後も奄美病院での交流会や2月には3回目の交流会も企画しています。興味のある方は是非ご参加ください。

※右のQRコードでLINE登録をすると、交流会の案内が届くようになります→



「お問い合わせ先」

奄美地区障がい者等基幹相談支援センター(ぴあリンク奄美)
 鹿児島県奄美市名瀬幸町15番3号
 TEL0997-69-4061 Fax0997-69-4062
 ✉amamithikukikan@ark.ocn.ne.jp

